

各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会沖縄県支部
支部長 小 山 幹 太
協力団体 一般財団法人沖縄県セルフセンター
《 公印省略 》

「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」
(草刈機) の講習会開催のご案内

関係者皆様には、日頃から当支部の活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育を下記のとおり開催いたしますので、該当する作業従事者を受講させていただきようご案内申し上げます。

※講習受講時の、マスクの着用は、個人の判断で着用して下さい。

※体調不良になった場合は、講習の受講を控えて下さい。

記

1. 日 時：令和7年10月29日（水）受付＝午前9：30～ 講義＝午前10時～午後5時

2. 場 所：沖縄県総合福祉センター 東 棟（5階） 501 教室

【住所：那覇市首里石嶺町4-373-1】

3. 受講料：9,300 円（税込） ・ 内 訳【講習料：6,550 円 テキスト代：2,750 円】

4. 定 員：50 名

5. 申込締め切り：令和7年10月3日（金）まで（定員になり次第受付終了します）

6. 申込方法 ・ 別紙の受講申込書を当支部事務局まで、ご返送ください。

- ・本人確認は、不正行為防止の観点から行うものです。「自動車運転免許証No.、マイナンバーカード等（12桁）」
- ・外国籍の方は内容が理解できる通訳をつけて下さい。（通訳なしでは、受講できません）
- ・返送先事務局 林材業労働災害防止協会沖縄県支部【那覇市楚辺1-12-15、沖縄県木材協会内】

TEL：098-855-0020 FAX：098-855-0022

- ・申込書は、FAXで受け付けます。ただし、送信後は確認電話を必ずお願いします。
- ・FAXのエラーで届いてない場合、責任を負えませんのでご了承ください。

7. 問い合わせ及び受講申込受付時間（土曜、日曜及び祝祭日を除く）

- ・午前9時～12時 ・ 午後1時～5時

（新型コロナウイルス感染症状況により、講習会の中止もあり得ますのでご了承ください）

8. 受講料のお支払方法

- ・令和7年10月15日（水）までに下記口座へお振込をお願いします。
- ・振込先口座 琉球銀行本店 普通預金 №.4 9 6 4 9 沖縄銀行本店 普通預金 №.1 4 4 7 6 5 7
- ・名 義 林業・木材製造業労働災害防止協会沖縄県支部
- ・振込手数料は、ご負担をお願いいたします。
- ・受講申込事業名称と異なる名義でお振込の場合は、その旨ご連絡をお願いいたします。

9. キャンセル及び欠席の場合について

- ・キャンセルの場合は、当支部事務局までご連絡ください。
(受講票受取後のキャンセルは、1,000 円のキャンセル料が発生致します。)
- ※当日欠席の場合は、受講料の返金はできませんのでご了承ください。

10. 受講票及び受講者台帳の送付

- ・受講申込受付後に受講票及び受講者台帳を送付します。
- ・受講者台帳を基に修了証を作成致しますので、訂正がある場合は林災防事務局迄ご連絡をお願いします。
- ・受講者台帳に修正、変更がある場合は、(10月10日までに FAX にて講習会開催 2 週間以上前までに必ずご連絡ください。)
- ・修了証の受領時又は受領後の修正、変更は、再発行（手数料千円振込）が必要となります。
返信用封筒に 460 円（送料 110 円＋簡易書留 350 円）の切手を貼り、郵送での変更手続きになります。
※講義開始時間に遅刻する者は受講を認めません。

11. 顔写真の提出

- ・顔写真（横 2.5cm×縦 3cm）を受講日に提出してください。
- ・写真の裏に受講票の番号とお名前をご記入ください。（受講票に写真をクリップして下さい）

12. 修了証の発行

- ・講習会終了後に修了証を発行します。（変更があった場合、証拠種類（変更届・郵送控）を保管することになっており、当日会場での変更手続きはできません）

13. 持参するもの

- ・筆記用具（必須） ・印鑑（修了証交付の際受領印が必要になります）

14. カリキュラム（通達：平成12年2月16日付 基発第66号）

① 学科教育

科 目	範 囲	時 間
刈払機に関する知識	刈払機の構造及び機能の概要、刈払機の選定	1 時間
刈払機を使用する作業に関する知識	作業計画の作成等、刈払機の取扱い、作業の方法	1 時間
刈払機の点検及び整備に関する知識	刈払機の点検・整備・刈刃の目立て	30 分
振動障害及びその予防に関する知識	振動障害の原因及び症状、振動障害の予防措置	2 時間
関係法令	労働安全衛生関係法令中の関係条項及び 関係通達中の関係事項等	30 分

② 実技教育

科 目	範 囲	時 間
刈払機の作業等	刈払機の取扱い、作業の方法、刈払機の点検・整備の方法等	1 時間

講習合計：6 時間

令和 7 年 9 月 18 日
事 務 連 絡

各就労支援事業所担当者殿

一般財団法人 沖縄県セルプセンター
事 務 局

刈払機（草刈機） 取扱作業者に対する安全衛生教育の 講習会開催のお知らせ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より当センターの事業推進につきまして格別のご尽力を賜り、感謝申し上げます。
さて、就労支援事業所等では草刈清掃等の受託業務で刈払機（草刈機）を使用する事業所も多いと思いますが、この草刈機の使用に対し下記囲い込み部分のような法令通達事項があり、事業者は雇用者に対し業務として草刈機を使用させる場合は、安全衛生教育の講習会を受講させる義務があります。今年度も、林材業労災防止協会沖縄県支部の協力を頂き、別紙の通り「刈払機（草刈機） 取扱作業者に対する安全衛生教育」に関する講習会を開催しますので、是非受講して下さい。

刈払機は小さなミスが重大な事故につながる恐れのある機械です。そこで、労働者が業務として刈払い機を使おうとするときは、前もって安全衛生教育を終了しておくことが法令によって事業者（雇用者）に義務付けられています（法 59 条、安衛則 35 条、要綱 3 (1)）。これを修了していないと、国、地方公共団体等発注の道路維持委託業務、河川維持委託業務等の刈払い作業を行うことはできないこととなっています。

お問合せ
沖縄県セルプセンター 喜瀬
電話：098-882-5663
FAX：098-882-5664

セルフセンター用 ✓【刈払機取扱作業者の安全衛生教育】(草刈機)受講申込書

- ・開催日時: 令和7年10月29日(水) 受付=9:30～ 講義=10:00～17:00
- ・開催場所: 沖縄県総合福祉センター 東棟(5階) 501教室

事業所名称		電話番号	
担当者氏名		FAX番号	
事業所住所		郵便番号: 〒 住 所:	
No.	フリガナ 受講者氏名	受講者生年月日	〒(必須) 受講者住所
1		昭和 年 月 日 平成 年 月 日	
運転免許証・マイナンバーカード等の いずれかの番号をを記入して下さい。		自動車運転免許証番号(12桁)	
		マイナンバーカード番号(12桁)	
2		昭和 年 月 日 平成 年 月 日	
運転免許証・マイナンバーカード等の いずれかの番号をを記入して下さい。		自動車運転免許証番号(12桁)	
		マイナンバーカード番号(12桁)	
3		昭和 年 月 日 平成 年 月 日	
運転免許証・マイナンバーカード等の いずれかの番号をを記入して下さい。		自動車運転免許証番号(12桁)	
		マイナンバーカード番号(12桁)	
振 込 予 定 日		令和 年 月 日 (申込後、10月10日まで)	
振込者名称(カタカナ)			
振 込 明 細		9,300円 × 人分 = 円	

※申込先: 林材業労働災害防止協会沖縄県支部(沖縄県木材協会内)
住所: 〒900-0023 那覇市楚辺1-12-15 電話: 098-855-0020 FAX: 098-855-0022

※申込は、FAXで受付いたしますが、送信後は事務局まで確認の電話をお願いします。
(FAXのエラー等により届いていない場合は、責任を負えませんのでご了承ください)

※ご記入いただきました個人情報、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。